(1)分野	。• 区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
ふるさと	(基金)	ふるさと上田応援基金	人が輝き、活気に満ちた、風格・魅力あるふるさと 上田のまちづくりに要する経費の財源に充てる。	ふるさと寄附金担当課 市民まちづくり推進部 移住交流推進課(0268-71-6743) 〈各コースの基金管理担当〉 Aコース 夢に向かって!上田城復元プロジェクト 担当:櫓復元推進室 (0268-23-5403) Bコース スポーツ合語の聖地 菅平高原 菅平高原 著平高原スポーツ施設整備事業 担当:真田地域自治センター 産業観光課 (0268-72-4330) Cコース がんばれ子どもだち!学び舎応援 学校教育活動支援事業 担当:教育委員会学校教育課 (0268-23-5101) Dコース いつまでも大切にしたい私の故郷 上田の原風景全整備事業 担当:産業振興部 農業政策課 (0268-23-5122) Eコース 文化・芸術と交流によるまちの魅力アップ! 文化・芸術創造事業 担当:文化スポーツ観光部 交流文化芸術センター (0268-23-5112) 「がんばるぞ、別所線・交流文化芸術センター (0268-23-5112) 「かんばるぞ、別所線・1」 へ別所線・服援 の立り・フトー 担当:政策企画部 政策企画課 (0268-23-5011) Hコース 在宅で安心して医療が受けられる体制づくり 地域医療・在宅医療・服援 対政策課 (0268-23-5011) Hコース 在宅で安心して医療が受けられる体制づくり 地域医療・在医療・順振子 (0268-23-5011) Hコース きらりと光る「地域の宝」歴史・文化財の継承、魅力発信を応援 上田市日本遺産活用推進事業!レイラインがつなぐ未場と大地田平〜 で記生きるまち信州上田・塩田平〜 担当: 文化スポーツ観光部 文化政策課 (0268-75-2005) 地域猫活動事業 (クラウドファンディング型) ※令和4年12月31日をもって終了 担当:環境部 環境政策課 (0268-23-5120) 令和元年東日本台風災害支援分 ※令和3年3月31日をもって終了 担当:危機管理防災課 (0268-23-5120)	【Aコース】 ・上田城跡の復元整備、並びに調査・研究 【Bコース】 ・サニアパークの改修整備 ・菅平高原アリーナの設備充実 【Cコース】 ・教室のクーラー、学校図書、楽器、情報教育機器、その他教育用備品の整備 【Dコース】 ・里山や棚田の保全 ・美ヶ原高原の景観保全 【Eコース】 ・クラシックコンサート、大型演劇公演、展覧会などの鑑賞事業の房間で 「アーティストとともたちがふれあう育成創造事業の開催 ・アーティストとともたちがふれあう育成創造事業の開催 ・アーティストとともたちがふれあう育成創造事業の開催・アーティストともたちがふれあう育成創造事業の開催・アーティストともたちがふれあう育成創造事業・の開催・アーティストともで支援、プロモーション活動・・名間環型社会の構築テラは、プロモーションに動います。 ・担いまなの事業の発生、プロース】 ・別所線安全対策・デーンの表別の事業・関係のを発活動 【ココース】 ・別所線安全対策・第一の内により変更により、一を表別を開発を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を

(1)分野	•区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
	(基金)	上田市社会福祉基金	市民の福祉の向上に要する経費の財源に充てる。	担当:福祉部 福祉課(基金の管理も担当) (0268-71-8081) 【参考】 高齢者支援の担当:福祉部 高齢者介護課 (0268-23-5140/高齢者支援) 障がい者支援の担当:福祉部 障がい者支援課 (0268-23-5158) 子育て支援の担当:健康こども未来部 子育て・子育ち支援課 (0268-23-5106)	 ・社会福祉の向上に資する事業 (施設整備や福祉に関連する各種事業) ・基金の運用から得られる利子 (介護予防・生活支援事業) (福祉センター運営管理事業費) ・児童福祉の向上に資する事業
福祉の向上に係る施策	【寄附】			担当:福祉部 福祉課 (0268-71-8081)	【・社会福祉向上のための寄附】
	(基金)	点訳奉仕活動等石井基金	点字図書館事業の充実及び視覚障害者福祉の向上に要する経費の財源に充てる。	担当:福祉部 点字図書館 (0268-22-1975)	・盲導犬貸与事業・基金の運用から得られる利子 (点字図書館管理運営費)
子育て支援に係る施策	【寄附】			担当:健康こども未来部 子育て・子育ち支援課 (0268-23-5106)	【・子育て支援のための寄附】 【・ひとり親支援のための寄附】
多文化共生 に係る施策	【寄附】			担当:市民まちづくり推進部 人権共生課 (0268-75-2245/多文化共生担当)	【・多文化共生のまちづくり推進のための寄附】
地域の医療	(基金)	上田市武石診療所事業基金	武石診療所事業における必要な経費の財源に充てる。	担当: 武石地域自治センター 武石診療所 (0268-85-3308)	※ふるさと寄附金「Hコース」からの積立もあり ・武石診療所事業 ・基金の運用から得られる利子 (基金への積立)
に係る施策	【寄附】			担当:健康こども未来部 新型コロナウイルス感染症対策室 (0268-75-6670)	【・新型コロナウイルス感染症対策のための寄附】

(1)分野	• 区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
スポーツの振興	(基金)	上田市スポーツ振興基金	スポーツの振興に要する経費の財源に充てる。	担当:文化スポーツ観光部 スポーツ推進課 (0268-23-6372)	スポーツの振興に資する事業基金の運用から得られる利子 (各種大会事業費)
に係る施策	【寄附】			担当:文化スポーツ観光部 スポーツ推進課 (0268-23-6372)	【・スポーツ事業、施設のための寄附】
	(基金)	上田市奨学基金	奨学制度に要する経費の財源に充てる。	担当: 教育委員会 教育総務課 (0268-23-5100)	高校生を対象とした給付型奨学金支給事業基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
教育力の向上に係る施策	(基金)	上田市立小•中学校図書館整備基金	小中学校の図書館の整備及び図書の充実に要する経費 の財源に充てる。	担当: 教育委員会 学校教育課 (0268-23-5101)	・小中学校の図書館の整備及び図書の充実に 資する事業・基金の運用から得られる利子 (学校管理運事業費)
	【寄附】			担当:教育委員会 学校教育課 (0268-23-5101)	学校・学童保育所などへの物品等の寄附 【防犯カメラー式】 【児童用図書】 【除菌スプレー】 【マスク】
青少年の育成	(基金)	上田市青少年健全育成基金	青少年の健全育成に要する経費の財源に充てる。	担当:教育委員会 生涯学習·文化財課 (0268-23-6370/生涯学習係·青少年係)	・青少年の健全育成に資する事業・基金の運用から得られる利子 (青少年育成事業費)
に係る施策	(基金)	倉橋青年育成基金	青少年の育成に要する経費の財源に充てる。	担当:教育委員会 生涯学習·文化財課 (0268-23-6370/生涯学習係·青少年係)	・青少年の健全育成に資する事業・基金の運用から得られる利子 (青少年育成事業費)

(1)分野	•区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
国際交流に係る施策	(基金)	シナノケンシ国際交流基金	国際交流に要する経費の財源に充てる。	担当:教育委員会 丸子地域教育事務所 (O268-42-3147)	 ・上田市友好都市ブルームフィールド市郡との 青少年派遣交流事業 ・基金の運用から得られる利子 (国際交流推進事業費)
文化の振興に係る施策	(基金)	田島文化振興基金	文化の振興に要する経費の財源に充てる。	担当:文化スポーツ観光部 文化政策課 (0268-75-2005) 事務担当:丸子地域教育事務所 (0268-42-3147)	 ・文化振興施設の改修に係る事業 (信州国際音楽村研修棟・屋外ステージ照明LED化) ・基金の運用から得られる利子 (文化振興事業費)
文化の振興に係る施策	(基金)	上田市交流文化芸術センター及び 上田市立美術館事業基金	上田市交流文化芸術センター及び上田市立美術館の事 業の充実及び施設整備に要する経費の財源に充てる。	担当:文化スポーツ観光部 交流文化芸術センター (0268-27-2000)	※ふるさと寄附金「Eコース」からの積立もあり ・交流文化芸術センター運営事業 ・美術館運営事業 ・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
芸術・美術の振興に係る施策	【寄附】			担当:文化スポーツ観光部 交流文化芸術センター (0268-27-2000)	・サントミューゼパートナーズ申出による寄附 【Aパートナー 3万円以上】 【Bパートナー 10万円以上】 【Cパートナー 30万円以上】 【Dパートナー 50万円以上】

(1)分野	• 区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
観光の振興に係る施策	(基金)	上田市観光振興基金	観光施設の整備及び観光の振興に要する経費の財源に 充てる。	担当:文化スポーツ観光部 観光シティプロモーション課 (0268-23-5408)	・観光施設整備事業 (観光トイレ改修工事) (登山道・遊歩道等整備工事) ・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
	(基金)	上田市中心商店街活性化及び 再開発基金	中心商店街の活性化及び再開発に要する経費の財源に充てる。	担当:産業振興部 商工課 (0268-23-5395)	・賑わいのまちづくり事業補助金 (中心市街地活性化)・賑わいのまちづくり事業補助金 (テナント出店支援)・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
商業の振興に係る施策	(基金)	上田市商工業振興基金	商工業者の育成及び商工業の振興に要する経費の財源 に充てる。	担当:産業振興部 商工課 (0268-23-5395)	・商工業者の育成及び商工業の振興に資する事業・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
	(基金)		新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。)の拡大による影響を受けた地域経済の再生を図るために実施する事業に要する経費に充てる。	担当:産業振興部 商工課 (0268-23-5395)	・上田市制度資金(経営支援資金)の利子補給の財源・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
商業の振興に係る施策観光の振興に係る施策	(基金)	池波文学ふるさと基金	池波正太郎真田太平記館が実施する事業の充実に要す る経費の財源に充てる。	担当:産業振興部 商工課 (0268-23-5395) 池波正太郎真田太平記館 (0268-28-7100)	・池波正太郎真田太平記館管理運営事業・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)

(1)分野	•区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
森林の整備に係る施策	(基金)	上田市森林環境譲与税基金	森林整備に関する施策、森林整備を担う人材の育成及 び確保その他の森林整備の促進に関する施策に要する 経費の財源に充てる。	担当:産業振興部 森林整備課 (0268-23-5124)	・新庁舎調度品木質化事業・松くい虫被害林再生事業・森林経営管理広域連携上小モデル実証事業・基金の運用から得られる利子はなし(無利子運用)
農業の振興	(基金)	上田市ふるさと・水と土保全基金	土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共 同活動の充実に要する経費の財源に充てる。	担当:産業振興部 農地整備課 (0268-23-5123)	 土地改良施設の機能を適正に発揮させるための 集落共同活動の充実に資する事業 基金の運用から得られる利子 (市単土地改良事業費)
に係る施策	(基金)	上田市農業生産安定対策基金	農業生産の安定化に要する経費の財源に充てる。	担当:産業振興部 農業政策課 (0268-23-5122)	農業生産安定対策利子補給事業基金の運用から得られる利子 (農業融資利子補給事業費)
地域の振興に係る施策	(基金)	上田市地域振興事業基金	地域の振興に要する経費の財源に充てる。	 ①新市造成分 担当:市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課 (0268-71-6732) ②持寄基金分(合併前持ち寄り分) 担当:市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課 (0268-71-6732) ③新市上田地域分 担当:財政部 財政課 (0268-23-5113) ④新市地域交通体系整備分 担当:真田地域自治センター 真田地域振興課 (0268-72-2202) ⑤新市真田地域の福祉施策分 担当:真田地域自治センター 真田地域振興課 (0268-72-2202) ⑥新市平和の鐘改修分 担当:都市建設部 都市計画課 (0268-75-7018/街路公園整備担当) 	① ・わがまち魅力アップ応援事業補助金 ・活力あるまちづくり支援金 ・住民自治組織交付金 ・地域づくり人材育成講座 委託費 ② ・各地域の市民協働事業 (依田川リバーフロント市民協働事業) ・各地域の地域振興施設整備事業 (霊泉寺温泉観光トイレ整備) ・各地域の記念事業 (信州丸子木曽義仲祭り事業) (上田市無形文化財保護事業) ③ ・故人の意思を尊重した神川地区のための事業 (神川複合施設建設) ④ ・地域の交通体系整備に資する事業 ⑤ ・地域の福祉施策に資する事業 ⑥ ・地域の福祉施策に資する事業 ⑥ ・地域の福祉施策に資する事業 ⑥ ・地域の福祉施策に資する事業 ⑥ ・基金の運用から得られる利子 (基金への積立)

(1)分野	•区分	(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
地域の振興に係る施策	(基金)	上田市丸子温泉郷施設整備基金	丸子温泉郷の振興及び活性化に要する経費の財源に充 てる。	担当: 丸子地域自治センター 産業観光課 (0268-42-1047)	丸子温泉郷源泉管理等支援事業基金の運用から得られる利子 (観光施設整備事業費)
施設の整備に係る施策	(基金)	上田市公共施設整備基金	公共施設等の整備に要する経費の財源に充てる。	(1合併前持ち寄り分担当:市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課(0268-71-6732) ②市内事業者からの寄附分担当:都市建設部 土木課(0268-23-5126/土木担当(左岸)) ③公共施設耐震化分担当:財政部 財政課(0268-23-5113) ④上田駅周辺再開発整備分担当:都市建設部 管理課(0268-23-5125) ⑤上田道と川の駅交流センター太陽光発電設備分担当:都市建設部 交通政策課(0268-23-5001.) ⑥都市緑化推進事業基金担当:都市建設部 都市計画課(0268-75-7018/街路公園整備担当)	・公共施設の整備に係る事業 ・中野小泉線バイパス整備事業 ・市庁舎の改修・改築に係る事業 (市庁舎の改修・改築事業) (自治センターの整備事業) ・上田駅周辺の再開発や施設整備に係る事業 ・補助事業で整備した太陽光発電設備の維持や管理、更新に係る事業 ・必共施設の植栽事業 (神川統合保育園・神川地区公民館植栽工事)・公共施設跡地整備事業 (城下ちびっこプール跡地整備工事)・基金の運用から得られる利子 (施設整備事業費、施設管理運営事業費 など)
その他	【寄附】			①上田図書館分 担当:上田図書館 (O268-22-0880) ②真田図書館分 担当:真田図書館 (O268-72-8080) ③丸子図書館分 担当:丸子図書館 (O268-42-2414) ④上田情報ライブラリー分 担当:上田情報ライブラリー (O268-29-0210)	【・図書館の図書の購入のための寄附】
一般寄附	【寄附】			担当:財政部 財産活用課 (0268-23-5114)	・一般寄附 【市の活動全般】※ふるさと寄附金「Fコース 市長におまかせ!」 でない場合

(R5.7.20現在)

(1)分野 ・ 区分		(2)基金の名称	(3)基金の設置目的	(4)担当課所等	(5)基金の活用例【寄附の例】
金銭信託商品 による 遺贈寄附	【寄附】			お問い合わせ先:株式会社八十二銀行さまへ 直接お問い合わせください	【金銭信託商品による遺贈寄附】 株式会社八十二銀行では、相続発生時に、指定された 受取人が、相続手続きを行うことなく信託財産(金銭)を 受取ることができる金銭信託商品「こころのリレー」を、 令和3年10月1日(金)から販売しています。 「こころのリレー」ならば、その家族等へ財産を遺すだ けでなく、当市を遺贈寄附先として指定することもできま す。